

広島県告示第二百五十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十一年三月二十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名	新	所 在 地	自立支援 医療の種類	変更年月日
	旧			
そうごう薬局 西条店	みその薬局	東広島市西条岡町五 一九	更生医療・育成 医療・精神通院 医療	平成二二年三月 一日